

弁護士のかた

自転車で通学中に事故を起こして誰かを傷つけてしまったら、騙されて高額な物を買ってしまったら、親族間で遺産相続等を巡って争いが生じたら、どうしたらよいのでしょうか？誰に、そしてどのように相談したらよいのでしょうか？以上のようなトラブルは誰にでも降りかかる可能性があります。そしてこのようなトラブルに見舞われたとき、法律の使い方を知っていることが役立つことがしばしばあります。

本講義では、私たちが無事に生活をしていくために必要な基礎的な法の知識、弁護士の業務内容、弁護士への相談の方法等について、静岡合同法律事務所の梅田英樹先生に解説していただきます。

日時 2018 年 11 月 2 日（金）4 時間目（14 時 40 分～16 時 10 分）

場所 3316 講義室（国際関係学部棟 3 階）

対象 静岡県立大学学部生、院生、教職員、一般の方

どなたでも参加可能です。参加に際し、事前の御連絡は不要です。

大変貴重な機会ですので、お気軽に御参加ください。

授業単位での参加を希望なされる場合は、会場の都合上、事前にメールで坂巻まで御一報くださいますようお願い申し上げます。

* 講演者プロフィール

梅田 英樹（うめだ・ひでき）氏

昭和 63 年生。京都大学法科大学院修了。平成 28 年 12 月弁護士登録。静岡県弁護士会所属。趣味はバイクと魚釣り。最近、子猫を拾いました。

お問い合わせ：静岡県立大学国際関係学部 石川義道・坂巻静佳